

- 森林のもつ国土の保全や地球温暖化の防止などの公益的機能を発揮していくためには、森林を適切に整備・保全していくことが必要であり、特に我が国の人工林は利用可能な資源が充実しつつあり、間伐等の手入れを適時適切に進めていく必要がある。

間伐未実施で放置されている森林は

- 林内が暗く、下層植生が消失し、表土の流出が著しく、森林の水源かん養機能が低い。
- 幹が細長い、いわゆる“もやし状”の森林となり、風雪に弱い。



真っ暗なヒノキ人工林

適切に間伐を実施することにより

林内に適度に光が射し込み、下草などの下層植生が繁茂しているため

- 水源かん養機能や土砂流出防止機能が高い。
- 幹が太く、生育が良くなり、風や雪にも折れにくい。
- 下層植生が豊かで、生物多様性が維持される。



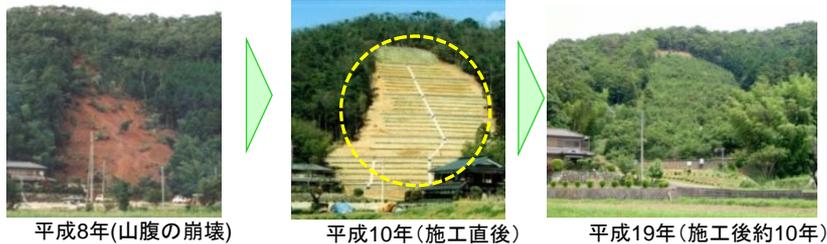
下層植生が豊かな人工林

治山事業について

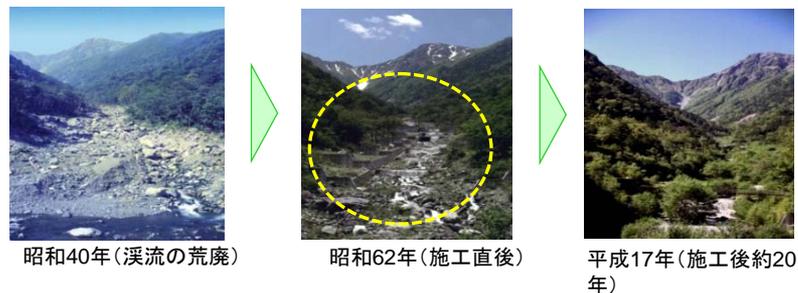
- 治山事業は、森林の有する諸機能を回復するため、集中豪雨等で被災した森林を再生するものであり、地域の安全・安心の確保のための事業。
- 具体的な内容は大別すると以下の2つ。
 - ◇ 山地災害の復旧のため、**山腹崩壊の拡大や荒廃溪流で土砂移動を防止するため治山施設を整備し、森林の育成基盤を確保の上、森林を再生。**
 - ◇ **風倒木跡地や山火事跡地、その他自然条件等、森林所有者の責に帰し得ない事由により機能の低下した保安林の整備。**（国と県の負担により実施。整備した森林については、禁伐等の行為制限が課される。）

■ 治山施設の設置等により森林の再生

○ 山腹工による森林の復旧・再生（兵庫県 篠山市）



○ 溪間工による森林の復旧・再生（山梨県 南アルプス市）



○ 海岸防災林の造成による飛砂・風害・潮害の防備



■ 自然災害等により機能の低下した保安林の整備

○ 風倒木被害の復旧



被害の発生



危険木・被害木の除去と植栽工の実施



森林の再生(施工後2~3年の状況)

○ 林冠が疎開し、森林上部の空間が埋まるのが困難な保安林の復旧



劣等木の除去の実施により針広混交林化



積極的な整備により短期間で森林を再生、期待する機能を回復。

現場での作業のようす



植栽作業



除伐作業



作業道作設作業



治山事業



下刈り作業



伐倒作業



治山事業



治山事業

事業体の現状

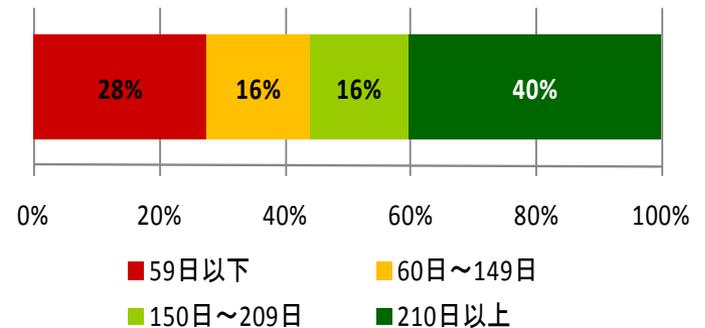
○平均的な作業従事者規模は、会社で10人、個人で3人

単位：経営体数

	平均従事者数/事業体	5人未満	5人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上 50人未満	50人以上
個人	3.4人	3,799	337	77	17	10	26
法人	10.0人	488	494	309	49	34	23
森林組合	37.8人	86	99	198	134	150	196
その他	24.9人	30	47	36	12	6	16
計	9.7人	4,403	977	620	212	200	261

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」

○約3割が年間60日未満での就業



資料：林野庁「森林組合統計(平成20年度)」

福島県の復興計画について

- 福島県において、「福島県復興計画」を平成23年12月28日に策定。
- その中で、雇用の維持・確保を含む「生活再建支援プロジェクト」や、森林林業の再生を含む「農林水産業再生プロジェクト」が重点プロジェクトとして位置づけられている。

復興計画 重点プロジェクト 2 生活再建支援プロジェクト

目指す姿

被災者が安心して暮らすことができる環境の整備と雇用の確保により、生活再建が進んでいる。

プロジェクトの内容

県内避難者への支援内容

1 安心できる生活の確保

- ・賠償金の請求支援
- ・被災者生活再建支援金の活用
- ・相談窓口の設置等
- ・治安体制の整備

2 住環境の再建支援

- ・応急仮設住宅の整備、コミュニティ確保
- ・仮設住宅等の環境整備
- ・住まいに関する相談窓口の設置
- ・重ローン等の解消へ向けた取組
- ・日常生活に近い癒される快適空間づくり

3 雇用の維持・確保

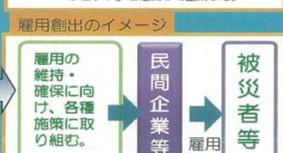
- ・地域の企業等が早期に事業再開できるよう多様な金融支援
- ・緊急雇用創出基金活用による雇用の確保
- ・企業誘致による雇用創出
- ・避難先での営業再開に向けた支援

生活再建へ

住環境再建イメージ



雇用創出のイメージ



県外避難者への支援内容

- ・県内への帰還を目指す避難者や、県外での避難生活を続けざるを得ない県民を多方面からサポート



復興計画 重点プロジェクト 5 農林水産業再生プロジェクト

目指す姿

消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通して、本県の農林水産業の持力が最大限に発揮され活気に満ちている。

プロジェクトの内容

1 【安全・安心を提供する取組】

- 農林漁業者自らが安全を確保できる体制の構築
- 有機農業やGAP（適正生産工程管理）など、安心を高める取組の推進
- 情報の「見える化」を進め、世界一安全・安心な農林水産物の消費者への提供

プロジェクトの内容

2 【農業の再生】

- ほ場の大区画化等の基盤整備や、新たな経営・生産方式の導入による競争力の回復
- 地域産業の6次化による生産性の高い農業の確立

3 【森林林業の再生】

- 木質バイオマスを再生可能エネルギーの原料として活用
- 復興需要に対応した供給体制の整備

4 【水産業の再生】

- 甚大な被害を被った機械・施設・インフラ等の復旧
- 中長期的には適切な資源管理と栽培漁業再開
- 加工業や観光業と連携した地域産業の6次化を進めることによる付加価値の高い漁業経営の確立



- #### プロジェクト主要事業
- 【安全・安心を提供する取組】 ◆農林水産物の新たな安全システムの導入を推進するための事業 (県-③-37)、 ◆農産物検査体制の強化を推進するための事業 (県-③-38)、 ◆有機農業活用！6次産業化サポート事業 (県-③-39)、 ◆放射性物質除去・低減技術開発事業 (県-③-9)、 ◆農産物の検査体制を刷新するための事業 (県-③-45)
 - 【農業の再生】 ◆代替農業用水を確保するための事業 (県-③-29)、 ◆企業等の農業参入を支援するための事業 (県-③-14)、 ◆再生可能エネルギー等を活用した園芸施設・共同利用施設等の導入を促進するための事業 (県-③-19)、 ◆園芸産業の復興を支援するための事業 (県-③-20)、 ◆肉用牛等生産基盤の再構築を図るための事業 (県-③-21)、 ◆農林水産業を担う人材を育成するための事業 (県-③-44)、 ◆農業農村整備事業 (農地災害区域整備事業など) (県-③-12)、 ◆農地の利用集積を推進するための事業 (県-③-14)、 ◆農林漁業者の地域産業の6次化を推進するための事業 (県-①-27)
 - 【森林林業の再生】 ◆森林の再生を図りながら農産物の利用を促進し安定供給体制を構築するための事業 (県-③-32)、 ◆木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るためのモデルを構築する事業 (県-③-34)
 - 【水産業の再生】 ◆水産業共同利用施設復旧支援事業 (県-③-36)、 ◆資源管理型漁業を推進するための事業 (県-③-37)、 ◆栽培漁業を再構築するための事業 (県-③-38)

プロジェクト主要事業

- 【安心できる生活の確保】 ◆高齢者等サポート拠点整備事業 (県-①-15)、 ◆ふるさとふくしま巡回就職相談事業 (県-③-2)、 ◆震災孤児等を支援する事業 (子-①-28)、 ◆新たな地域コミュニティ形成に伴う絆づくり事業 (災-⑥-3)、 ◆避難地域等のコミュニティ再生を支援する事業 (県-①-11)、 ◆原発避難市町村の災害公営住宅整備事業の推進 (絆-①-13)、 ◆被災者の住宅再建支援のための事業 (絆-①-14)、 ◆緊急雇用創出基金事業 (県-③-1)、 ◆中小企業制度資金貸付金 (県-③-7)、 ◆農家経営安定資金融通対策事業 (県-③-21)、 ◆避難先での一時就農等を支援するための事業 (県-③-33)
- 【住環境の再建支援】
- 【雇用の維持・確保】